平成３０年度　第２回　千葉市生涯学習審議会議事録

１　**日時**　平成３０年１１月２日（金）　１４時００分～１５時３０分

２　**場所**　教育委員会第１会議室

３　**参加者**

（１）委員

岩切会長、菊池副会長、伊藤（節）委員、伊藤（美）委員、岩崎委員、
遠藤委員、小川委員、金田委員、庄司委員、武委員、長澤委員、
廣﨑委員、山本委員、渡邉委員

（２）事務局

潮見生涯学習部長、小林中央図書館長、山田生涯学習振興課長、
稲葉文化財課長、御園生学事課長、中嶋教育指導課長、
君塚生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長、
滝田文化財課特別史跡推進担当課長、山口生涯学習振興課統括管理主事、
田島生涯学習振興課長補佐、宮本市民総務課長補佐、
渡辺文化振興課長補佐、藤原高齢福祉課長補佐、
野中生涯学習振興課生涯学習班主査、草場スポーツ振興課振興班主査、
山﨑こども企画課こどもの参画班主査、宮内健全育成課育成班主査、
大西生涯学習振興課生涯学習班主任主事

４　**議題**　第５次千葉市生涯学習推進計画の中間見直しについて

５　**議事概要**

第５次千葉市生涯学習推進計画の中間見直しにかかる、目的、作業内容、見直し結果について、説明及び質疑応答を行い、ご意見をいただいた。事務局の見直し案について修正意見は特になく、今後は、本日の審議内容を踏まえて、中間見直し作業を進めることとなった。

６　会議経過

議事に先立ち、事務局から資料、議事録の承認方法の確認、会議の公開、会議の成立にかかる報告を行った。

○（岩切会長）

それでは、これより議事を始めさせていただきます。

「第５次千葉市生涯学習推進計画の中間見直しについて」でございます。事務局より説明をお願いします。

○（山田生涯学習振興課長）

それでは、「第５次千葉市生涯学習推進計画の中間見直しについて」、ご説明いたします。

本計画の中間見直しにつきましては、正式な決定は、３月の教育委員会会議で承認を得て決定されるものですが、それに先立ち、当審議会において、見直し案についてご意見をお伺いするものでございます。

それでは、資料１をお願いいたします。第５次千葉市生涯学習推進計画の中間見直しの概要についてご説明いたします。

はじめに、「１　中間見直しの目的」ですが、計画の期間が平成２８年度から３３年度までの６年間であることから、変化への対応と実行力のある計画とするため、アクションプランについて、計画策定より３年間の評価と検証を踏まえ、見直しを行うとともに、成果指標について、現状値と大きく乖離している目標値の見直しを行うものです。

次に、「２　見直し作業」ですが、「（１）成果指標について」は、平成２８年度末及び２９年度末の現状値を基に、評価及び分析を行いました。平成２８年度末及び２９年度末の現状値を算出していない２項目については、生涯学習関係団体アンケートを実施して、平成３０年度の現状値を算出し、分析を行いました。

「（２）アクションプランについて」は、これまでの実績に加えて、平成３０年度末及び３３年度末の事業の見込値、進捗状況を算出し、取組状況について評価検証を行いました。

２ページをお願いいたします。

「３　見直し結果」ですが、まず「（１）成果指標」については、全１０項目のうち、目標値の変更を行うものは４項目となっています。

次に、「（２）アクションプラン」の見直しの状況です。まず、「ア　目標値の変更」については、全４１事業５６項目のうち、目標値の変更を行ったものは６事業８項目となっています。変更理由は、表に記載のとおり、大きく分類し

て３つ、第３次実施計画の策定によるもの、アクションプランを取り巻く状況の変化によるもの、中間見直し時に最終目標値を設定することとしていたもので、それぞれ見直した事業数及び項目数は記載のとおりでございます。

次に、３ページをお願いいたします。

「イ　新規追加」ですが、新規追加するアクションプランは５事業５項目です。また、既存の事業に項目を追加するものは、３事業５項目です。追加理由は、（ア）の新規事業につきましては、５事業５項目が全て、第３次実施計画の策定によるものでございます。また、（イ）の既存事業に項目を追加するものにつきましては、第３次実施計画の策定によるものが２事業４項目、既存事業に新たな視点を加えるものが１事業１項目でございます。

見直しの概要は以上でございます。

次に、資料２をお願いいたします。資料２は、施策ごと、全事業ごとの見直し状況でございます。見直しをした事業及び新規事業は網掛けとなっています。説明はこれらを中心にご説明させていただきます。

はじめに、１ページ、「施策１－１　生涯学習の普及啓発」でございます。

「成果指標の２　生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合」でございますが、平成２８年度より、それまで行っていたインターネットモニターアンケートに変えて、ＷＥＢアンケートにより調査を行っておりますが、調査方法の変更、設問内容の変更により、計画策定時の目標値と現状値が大きく乖離しているため、目標値の見直しを行いました。表の一番右側、見直し後の目標値は、中間目標を２５．０％、最終目標を３４．０％としております。これは、平成２９年度の現状値を基準にして、当初計画における平成２７年度から３３年度目標までの上昇率に合わせた設定となっています。

アクションプランには変更はございません。

２ページをお願いいたします。

「施策１－２　学習環境の整備」でございます。

まず、成果指標ですが、「成果指標の１　市の生涯学習施設が５年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合」及び「成果指標の２　生涯学習施設を年１回以上利用したことのある市民の割合」の２つの成果指標につきましては、ともに現状値が計画策定時の最終目標を上回っていることから、現状値を基準にして当初の伸び率に合わせる形で見直しを行い、表の右側に記載のとおり、成果指標の１については、中間目標を５４．０％、最終目標を５８・０％、成果指標の２については中間目標を７４．０％、最終目標を８０．０％に変更しています。

次に、アクションプランでございます。

「アクションプランの１　生涯学習施設等の利用環境の充実」のうち、「公民

館の施設稼働率」でございます。こちらは、表の右側に記載のとおり、指定管理者制度導入の際の目標値に合わせるため、最終目標を５１．０％としました。中間目標は変更ありません。

次に、「アクションプランの５　公民館の改修」のうち、「トイレ改修」でございます。表の右側の見直しの理由欄に記載のとおり、第３次実施計画に合わせる形で実施館数を増やし、見直し後の中間目標を６館、最終目標を１１館に変更しています。

３ページをお願いいたします。

「アクションプランの７　コミュニティセンターの改修」でございます。こちらは、最終目標を中間見直し時に設定するとしていたため、今回、新たに設定するもので、「外壁・屋上防水改修」は１館、「空調・熱源改修」は２館、「劣化度調査」は３館としました。中間目標の変更はありません。

次に、３ページの下の表ですが、新規に追加したアクションプランが２事業ございます。「千葉市科学館リニューアル」と「公民館への社会教育主事配置」の２事業を追加しました。追加の理由は、第３次実施計画の策定によるものでございます。

４ページをお願いいたします。

「施策２－１　郷土への愛着を深める学習機会の提供」でございます。

成果指標とアクションプランの変更はございませんが、いちばん下の表、新規アクションプランとして２事業が追加になっています。「縄文文化調査研究の推進」と「特別史跡加曽利貝塚の魅力向上」の２事業で、追加の理由は、ともに第３次実施計画の策定によるものでございます。

５ページをお願いいたします。

５ページから７ページにかけては、「施策２－２　市民ニーズに対応した学習機会の提供」でございます。

５ページに記載の成果指標及びアクションプランは変更がございませんので、６ページをお願いいたします。

上から２段目の「アクションプランの８　放課後子ども教室の推進」でございます。こちらは、表の右側の見直しの理由欄に記載のとおり、最終目標を中間見直し時に設定するとしていたため、新たに最終目標を設定するもので、子どもルームとの一体型での実施日数も含めて目標値を算出し、最終目標を１校あたり５０．０日としています。中間目標は変更ありません。

７ページをお願いいたします。

新規アクションプランとして、４事業６項目が追加となっています。事業内容、最終目標についてはそれぞれ記載のとおりですが、追加理由といたしましては、Ｎｏ．１からＮｏ．５までは第３次実施計画の策定によるもので、一番

下のＮｏ．６、「家庭教育支援事業の実施」は、実施する館の数だけではなく、参加者数の増加についても重点的に取り組むことからアクションプランとして追加するものでございます。

次に、１枚飛ばさせていただきまして、９ページをお願いいたします。

「施策３－２　学習成果の発表機会の提供」でございます。

こちらは成果指標を見直しております。「成果指標の１　年２回以上学習成果を地域に還元する団体の割合」でございますが、表の中ほどの平成３０年度現状値が６７．６％であり、最終目標５０％を上回っているため見直しを行いました。表の右側の見直し後の目標値は、当初の最終目標までの上昇率を考慮し、中間目標を６８．０％、最終目標を７１．０％としています。

アクションプランは、変更ございません。

最後に、１０ページをお願いいたします。

「施策３－３　市民の参加・協働による学習活動の推進」です。

こちらは、アクションプランに変更がございます。「アクションプランの４学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進」ですが、第３次実施計画との整合性を図る内容で見直しを行い、表の右側、見直し後の目標を、中間目標を小学校１６校、中学校１０校、最終目標を小学校３４校、中学校２２校に変更しています。

次に、「アクションプランの６　特別教室等の開放」ですが、順次、類似事業である学校施設開放事業に移行しながら継続しているため、中間目標、最終目標を学校施設開放事業への移行としています。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○（岩切会長）

ありがとうございます。それでは、これからいろいろとご意見を伺うのですが、大変内容が豊富ですので、１ページから順に皆様の意見を伺おうと思います。最後まで終わりましたら、もう一度全体でご意見をいただく機会を作ります。よろしくお願いいたします。

前回の委員の皆様の意見を基に見直しが図られたようですので、その辺りを確認しながらご意見をいただければと思います。

最初に１ページの「１－１　生涯学習の普及啓発」について、ご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。

まず、ＷＥＢアンケートの件について、前回ご質問がでましたので、事務局も精査したと思いますが、この辺りはどういう作業をなさったのでしょうか。

○（山田生涯学習振興課長）
　アンケートの方法につきましては、平成２７年度まではインターネットモニターアンケートを用いて実施していたのですが、平成２８年度からはＷＥＢアンケートを用いるということで、アンケートの取り方を変えた結果、現状値が平成２７年度から２８年度にかけて大きく変わりました。今後もＷＥＢアンケートによってデータを取っていきたいと考えておりますので、２８年度、２９年度の現状値に合わせる形で、中間目標と最終目標を修正しています。

○（岩切会長）
　これ以降、該当部分はすべてそうですね。

○（山田生涯学習振興課長）
　そうなります。

○（岩切会長）
　数値の修正が図られているとのことですけれど、１－１はよろしいですか。
　（意見等特になし）
　それでは２ページの「１－２　学習環境の整備」について、いかがでしょうか。

○（小川委員）
　「成果指標の２　生涯学習施設を年１回以上利用したことのある市民の割合」について、２９年度末が７３．１％ということで増えていますが、アンケート方法が変わったことによりますか。

○（山田生涯学習振興課長）
　こちらも、アンケート方法をＷＥＢアンケートに変えた結果、数値が大きく変わってしまったものでございます。中間目標と最終目標を、平成２９年度の現状値に合わせる形で見直しを行っております。

○（長澤委員）
　「アクションプランの１　生涯学習施設等の利用環境の充実」の「公民館の施設稼働率」について、見直しの理由及び内容に指定管理制度導入の際の目標値に合わせると記載してありますが、指定管理者の指定期間は今年の４月から平成３４年度末の５年間になるかと思いますが、指定管理者との協定の目標値との整合性はどうなっているかお聞きしたいのですが。

関連して、３ページの「新規アクションプランの２　社会教育主事の配置」について、段階的に社会教育主事を配置していくというのが指定管理者制度導入の際に出てきたと思いますが、こちらはどうなっていますか。
また、７ページの「新規アクションプランの５　公民館主催講座の拡充」について、平成３３年度末に９９０講座となっておりますが、こちらはどうなっていますか。

○（山田生涯学習振興課長）
２ページの公民館の施設稼働率ですが、計画策定時は最終目標を５０．０％としておりました。指定者管理者制度を導入した際の平成２８年度の稼働率は、約４７％でした。指定期間は５年間となっており、３０年度から３４年度まで、１％ずつ上げていくということで、３４年度の目標値を５２％に設定しております。本計画は３３年度までになりますので、その内容に合わせる形で、目標値を引き上げています。
３ページの社会教育主事の配置につきましては、指定管理者との協定の中では、具体的な数値目標は掲げておりませんが、第３次実施計画に年１人ずつ配置数を増やしていくと記載していますので、第３次実施計画に合わせる形で新規追加しております。公民館の主催講座につきましては、指定管理者との協定の中で目標値を掲げておりますので、それに合わせる形で新規追加しております。

○（長澤委員）
公民館主催講座は平成３３年度末に９９０講座とのことですが、３４年度末にはもっと講座数が増えますか。

○（山田生涯学習振興課長）
５年間で３００講座増やすという目標になっておりますので、１，０８０くらいの講座数になる予定です。

○（長澤委員）
わかりました。講座の数を増やすのはとても大事ですが、量と質の問題と言いますか、例えば講座の回数を調べると、１回の講座が増えていく傾向がありまして。学習とは時間がかかるものですので、数はもちろん大事なのですが、同時に中身、質の問題もあるのかなと思います。
これは私の意見なのですが、段階的に社会教育主事を配置していくとのことですけれど、千葉市の公民館は４７館ですので、一人ずつというとかなり年数

がかかるような感じがします。４７館すべてに社会教育の専門職である社会教育主事の資格を持った方を配置することはとても大事なことだと思うので、なるべく早く、４７館すべてに配置していく方向性が必要なのかなと思います。

○（岩切会長）
　ご意見ということですね。

○（伊藤（節）委員）
　全体的に、制度設計はうまくできていると思います。それをどうやって動かしていくかということが重要かと思いまして、前回も言いましたが、現場力、現場が動きやすいように能力アップしていく必要があると思います。公民館の自主講座が、一つの現場力アップの現象だと思いますが、具体的に自主講座はどのように企画されているか、あるいは市民、住民の声を吸い上げるような、需要と言いますか、仕組みがどうなっているか聞かせてもらいたいと思います。さらに、市民が企画立案するような講座もあった方がよいかと思いますが、それに対する手当や方法があるのかどうかについても、聞かせてもらいたいと思います。

○（山田生涯学習振興課長）
　講座の企画に関しては、公民館の主事が企画立案しております。今後、様々な課題の解決に資する講座など、質を高めていきたいと考えており、大学やＮＰＯといった関係機関と連携した講座や、庁内の関係各課がやっている事業などを、公民館に取り込んで企画していきたいと考えております。
　市民が企画する講座につきましては、現在一部の公民館ですが、緑が丘、打瀬公民館で実施しています。こちらは地域の方が主体となって講座を企画しております。

○（伊藤（節）委員）
　１０ページに記載の事業のことだと思いますが、「アクションプランの２　公民館を拠点とした地域連携の推進」は、公民館にとっても、地域の人にとっても良いことだと思います。ただ、評価をみると「達成」、「寄与しました」との記載になっています。こういう活動を４７館に広げていくことを目標にすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○（山田生涯学習振興課長）
　こちらの事業につきましては、今後継続して実施していくべきものと考えて

おります。このような記載になっておりますが、指定管理者制度を導入した際にも、地域の方が主体となって参画する公民館を目指していくと掲げておりますので、今後継続して事業を実施していきたいと思います。

○（伊藤（節）委員）
　ケーススタディ的に事例研究をして、他の公民館の方にも知らせるようなことをしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○（山田生涯学習振興課長）
　館長が集まる会議や主事が集まる部会等、横のつながりをなるべく持つようにしておりますので、そういったところを活用して、情報共有しながら進めていきたいと思います。

○（岩切会長）
　よろしいですか。平成３３年度末で「達成」ということで書かれていますね。今は「順調」ということで書かれています。

○（菊池副会長）
　公民館の館長会議等で情報交換されているのはよいことだと思いますが、私たち市民もそういうことができるんだとわかると、公民館に行って、こういう講座をやってみようということにつながると思います。私は稲毛区の公民館運営審議会に参加しており、そこではそういう話が出ていますが、地域団体には伝わっていないと思うので、伊藤さんが言われたようなことが広がると、もっと公民館が活用されるかなと思います。

○（岩切会長）
　他にございますか。

○（岩崎委員）
　ＷＥＢアンケートの手法に関しての質問ですが、数値目標を掲げるにあたって、生涯学習施設というものの定義をどうされているのかということをお聞きしたいと思います。生涯学習施設というものを行政が意図したものを想定して市民が回答しているかどうか、ということに若干不安を感じるということもあり、その辺がきちんと定義づけがされているのか、例えば美術館とかそういったところを含めて提示されているのか、まずお聞きします。
　次に１ページにも関係するのですが、生涯学習という言葉自体の定義を市民

の方はどのように捉えているのかということで、定義づけがどうされているのか伺いたいと思います。
　理由は、内閣府の生涯学習に関する世論調査は、生涯学習に関する関心の数字が年によって変動することがあって、その原因を分析したときに、実はある時期に生涯学習とはこういうものであるという定義をしたとたんに、やっているという数字が上がったりしたので、その定義によって数字が変動する可能性があり、かつ、こういった数値目標の時には、新しい施設が出来れば使用する人が増えたり、変動要因があるわけですから、どのようにこの数字を考えているかということをお聞きします。

○（山田生涯学習振興課長）
　生涯学習施設の定義ですが、本計画では生涯学習関連の市の施設ということで、生涯学習センター、公民館、図書館、博物館、コミュニティセンターといったものを捉えています。
　生涯学習は、幅広く捉えれば、民間のスポーツ施設や教養娯楽施設も生涯学習の範疇に入るのかもしれませんが、本計画の位置づけとしましては、先ほど申し上げたような市の施設を中心に捉えております。

○（岩崎委員）
　アンケートを取る時に、この施設を利用したことがあるかという聞き方をしているという理解でよろしいですか。

○（山田生涯学習振興課長）
　例示をさせていただいております。

○（岩崎委員）
　例えば市民ギャラリー・いなげとか美術館とか、そういったことも市民は想定して回答していますか。

○（山田生涯学習振興課長）
　施設名を列挙して回答してもらっております。

○（岩崎委員）
　非常に認識に差がある言葉なので、仮にこういうものも入りますと例示したとたんに数値が上がったりしますので、何か限定しないと数値目標が立てられないかなと思いますが。

○（田島生涯学習振興課長補佐）
　山田課長が申し上げたとおり、ＷＥＢアンケートの中で、生涯学習施設に関しては公民館・図書館・生涯学習センター・美術館等を例示していると同時に、生涯学習活動をしているかを確認する別の設問の中で、かなり幅広に、「次の選択肢は生涯学習活動といえるものです。」と記載し、選択肢として趣味教養から社会問題、健康づくりといったものを列挙しております。

○（武委員）
　先程の質問に関連しますが、２ページの「成果指標の２　生涯学習施設を年１回以上利用したことのある市民の割合」について、会議で生涯学習施設を利用した人もカウントされていますか。
　広聴会や講演会に参加している人と、会議に参加している人が合わさっての評価ですと、例えば講演会に参加している方はどのくらいありますよ、という数値があればいいのですが。

○（山田生涯学習振興課長）
　基本的には、会議で使ったということは生涯学習活動とはこちらとしては捉えていません。会議で使ったのか、活動で使ったのかはわかるようなアンケートにしたいと思っています。

○（武委員）
　そうするとかなり数値が高いと思いますが。

○（山田生涯学習振興課長）
　こちらもアンケート方法を平成２８年度に手法を変えた結果、このような結果になっておりますので、見直しをさせていただいた次第でございます。

○（岩切会長）
　ＷＥＢアンケートの回答者の中の割合なので、武委員との感覚と違う部分があるのかもしれません。

○（長澤委員）
　関連してよろしいでしょうか。社会教育法第２２条第６項において、住民の集会その他の公共的利用というものがあって、住民の集会で公民館を使う場合も公民館の事業として法的には位置づけられているので、公民館での集会や会議も学習と深くかかわっているので、カウントしているのではないかと思いま

すが。

○（田島生涯学習振興課長補佐）
　ＷＥＢアンケート上では、施設名を例示はしていますが、生涯学習施設を利用したことがあるか、とだけ質問しております。その利用目的については確認しておりません。回答者の感覚によりますけれど、利用したことがあれば「はい」と回答してもらっているかと思います。地域活動も学習の一環と考えられるのではないかと思います。

○（岩切会長）
　ＷＥＢアンケートの見方としては、そこまで規定していないということですね。

○（田島生涯学習振興課長補佐）
　はい。

○（岩切会長）
　２ページのところでいろいろご意見をいただきましたが、３ページで何かございますか。

○（伊藤（美）委員）
　「アクションプランの７　コミュニティセンターの改修」について質問です。順次工事が入ることになっていますが、具体的にどの館になりますか。工事によってコミュニティセンターが使えなくなる期間があるのか、ある場合はどのくらいになりますか。

○（廣﨑委員）
　追加の質問ですが、生涯学習としての施設を使いやすくするための改修工事なのか、それとも、震災などがあったときにそちらの避難所としての改修工事なのか教えていただければと。

○（宮本市民総務課長補佐）
　改修工事につきましては、建物自体の劣化等に対する改修工事になりますので、コミュニティセンター建物自体の安全性を図るために行う工事になっております。第３次実施計画において位置づけましたコミュニティセンター１館を今回追加しておりますが、こちらの工事につきましては、大規模な改修工事に

なりますので、安全性を確保するために工事の影響範囲にもよりますが一定期間休館し、工事をさせていただく予定です。今回追加した館につきましては、穴川コミュニティセンターになります。平成３１年度に劣化度調査、３２年度に実施設計、３３年度に工事ということで、それぞれ穴川コミュニティセンター分を追加しています。

○（岩切会長）
　他にございますか。
　（意見等特になし）
　そうしましたら４ページ、「２－１　郷土への愛着を深める学習機会の提供」でございますが、何かございますか。

○（武委員）
　「新規アクションプランの２　特別史跡加曽利貝塚の魅力向上」について、目標の来館者数が書いてありますが、素晴らしいデータだと思います。
　勉強だけなく、自然を活用した策をとっていけばもっと人が集まると思います。

○（岩崎委員）
　立派な数字だと私も思いましたが、一方で右肩上がりに来館者数を増やすという目標について、人員の充足や駐車場の確保等、２０，０００人を増やせるという見込の根拠は何であるか伺いたいと思います。

○（滝田文化財課特別史跡推進担当課長）
　現状、老朽化した博物館を使いながらの集客プロモーションを行っているのですが、今後、博物館の建替え、バリアフリー等の利便性の向上、武委員からもありましたように周辺環境の一体的な利用を考えております。１０年以内を目途にどういった仕組みを作っていこうということを、グラウンドデザインということで取りまとめを行っておりまして、今年度中にはお示しできると思いますが、いろいろな集客プロモーション、史跡整備を展開することにより１００，０００人を超える集客が確保できるだろうと考えております。

○（岩切会長）
　４ページについて他にございますか。
　（意見等特になし）
　それでは、５ページから７ページの「２－２　市民ニーズに対応した学習機

会の提供」について、何かございましたらお願いします。
（意見等特になし）
よろしいですか。それでは、８ページの「３－１　地域の担い手となる人材育成」について、何かございますか。

○（伊藤（美）委員）
「アクションプランの４　高齢化社会に対応した学習機会の提供」について、高齢化社会に対応して、ある一定年齢層までは学び直してその後働く雇用を確保するという話があるかと思うのですが、例えば生涯現役応援センター等をお作りになられているようですけれども、学んだ結果を仕事に生かすという方向性の話は、推進計画に入らないものなのでしょうか。

○（山田生涯学習振興課長）
直接的に推進計画に掲げてはおりませんが、生涯学習センターの事業の一つとして、労働局と連携して、高齢者の方の雇用機会促進に関する事業をやっております。

○（伊藤（節）委員）
「アクションプランの２　ボランティアの育成」について、図書館において、「高齢化したため、新たなボランティアの養成の必要が生じております」と書いてありますが、評価としては「必要としております」なのでしょうけれど、アクションがあってアクションプランになるかなと思うのですが。他のでもこういう書きぶりがありますが、どうなのでしょうか。

○（潮見生涯学習部長）
この評価はあくまでも現時点のものですが、引き続きこのアクションプランに基づいて増やしていきますという文脈になっております。

○（伊藤（節）委員）
方法や方針等はどこかで議論されているのですか。

○（潮見生涯学習部長）
それぞれの、図書館なら図書館の、あるいは生涯学習分野全体としては生涯学習センターでボランティアセンターを持っていまして、そこで相談と派遣を行っています。

○（廣﨑委員）
　ボランティアセンターが伸び悩んでいるのは、後継者の育成がなかなか難しいということではないかなと。増やすということも大事ですが、後継者の育成というところも考えていただければと思います。

○（長澤委員）
　確認ですが、このボランティアの育成のところで、新規拡充項目で「ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数」とありますが、平成３３年末でちば生涯学習ボランティアセンターの登録者数２，０００人にするという理解でよいでしょうか。評価のところに「科学館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館のボランティア育成状況の進捗は順調です」と書いてありますが、科学館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館には何人くらいのボランティアの方がいらっしゃるのでしょうか。

○（山田生涯学習振興課長）
　目標値に掲げている人数は、ちば生涯学習ボランティアセンターの登録者数となっております。それぞれの施設でもボランティア活動の推進を実施しているところです。

○（小林中央図書館長）
　図書館の登録者数でございますが、平成２９年度末で１１６人いらっしゃいます。

○（山口生涯学習振興課統括管理主事）
　科学館では、約２００名の登録者がいらっしゃいます。

○（稲葉文化財課長）
　加曽利貝塚博物館が約６０名程度、郷土博物館が７０名程度いらっしゃいます。

○（長澤委員）
　すごいですよね。このように、各施設別のボランティア数が見えてくると、市民の方々がいろんなところで頑張っていらっしゃるんだなと。

○（武委員）
　高齢化社会に関連するテーマというのはワンパターンでして、ある程度表面

的に捉えるテーマが多いのですが、最近はケアする人をケアする、そういう観点のものが少ないような感じがします。これから、ケアする人をケアするための機会を作っていく、ということを考えていただきたい。これは要望ですが。

○（庄司委員）
　元に戻りますが、ボランティアの数は２７年、２８年、２９年と微増で目標値が大きい気がしますが、これについての検証はされていますか。

○（潮見生涯学習部長）
　目標値は２，０００人と掲げていますが、おそらくそこまでいかないだろうという見込をたてております。それぞれの部署ではかなりのボランティアの方がいらっしゃるのですが、指標として掲げた、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数とうまくリンクしていない部分があろうかと思います。当初掲げた指標、これが上がれば全体的に上がるというような想定だったわけですが、そこは厳しくなっているという現状はあります。ただ、それによって目標値の下方修正をしなかったというのが、今回の見直しです。

○（庄司委員）
　目標値に近づくように、今書かれている広報以外に、何かいいカンフル剤があるといいなということですね。

○（岩切会長）
　努力していくということですね。よろしくお願いいたします。
　９ページ、「３－２　学習成果の発表機会の提供」ですが、いかがでしょうか。
　（意見等特になし）
　では、１０ページ、「３－３　市民の参加・協働による学習活動の推進」について、いかがでしょうか。

○（渡邉委員）
　「アクションプランの４　学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進」について、本校でも今年度学事課より依頼を受けてこの事業を開始したところですが、当初、３３年度までにすべての、というのは目標としては高いなという感じがしました。現状としては、このような見直し後の数字が出ているわけですけれども、それでも着実に学校と地域が一体となって学校を支援していこうということが行われているので、見直し後の数字は妥当だと感じているところです。

○（岩崎委員）
「成果指標の１　住民同士で地域課題の解決に取り組んでいると考える市民の割合」について、「考える」という言葉は意識を聞く指標なので、事実をきくものや行った回数をきくものと違って数字のブレが大きいと推測するのですが、例えば、「順調です」という実績評価を述べている背景に、これはこういった政策介入をしたので市民の意識がこれだけ上がったという裏付けがあるものなのでしょうか。

○（山田生涯学習振興課長）
今回、ＷＥＢアンケートで回答を募りまして、その結果、この数値になっているわけでありますが、考える市民の割合というそもそもの成果指標が、数値化して把握できるのかというところについては、今回は中間見直しでありますので、次期の計画を策定する際にあらためて検討しなければならないと思います。

○（武委員）
「成果指標の１　住民同士で地域課題の解決に取り組んでいると考える市民の割合」は約３割とのことですが、どういうことで３割もいるのか、現実には評価は難しい感じがします。現実にはほとんどいないのではないかと。１割くらいかもしれません。その１割の方々が先程のボランティア活動に結び付けながらやるというつながりを、よく考えていかないと。現実にはこんなにいないと思います。それをよく認識しなければいけないということと、そのためにどうしたらよいのかということについて、対応の仕方が十分ではないという気がします。

○（潮見生涯学習部長）
元々こちらは１万人アンケートの設問から引っ張ってきたものでして、生涯学習の分野ですべてこの目標をカバーできるものではなく、本来であれば、学習の成果を何らか還元できていると思うか、還元する行動ができているかといったことを聞くべきだと思います。次回の計画の時には、それなりに適切な設問をして、できるだけ生涯学習の分野に直結するような方法を出したいと思います。

○（武委員）
言葉尻を捉えるわけではないのですが、「順調です」という言葉について、これは順調ではないということを言いたいです。

○（伊藤（節）委員）
　「アクションプランの４　学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進」について、評価の書き方がこれでいいのかなという気がするのですが。現状を書いているだけなので、分析をもう少しされて、次の計画に繋がるようなコメントが必要なような気がします。

○（御園生学事課長）
　貴重なご意見ありがとうございます。これからにつながるようなコメントとなるようあらためて検討したいと思います。

○（遠藤委員）
　コミュニティスクールの推進については、３３年度末の目標として小学校３４校、中学校２２校という形で見直し後の目標が書かれているわけですけれども、あくまでも３３年度末の目標であって、いずれすべての市立小中高に推進していくということでよろしいでしょうか。

○（御園生学事課長）
　ここに示してある数値は、学習支援地域本部の設置校ということで、今後も１０校ずつ増やしていき、市全体に広めていければと考えております。また、そうした支援本部の事業の推進を図りながら、地域との連携ということで本市にふさわしいコミュニティスクールのあり方について、検討していきたいと考えております。

○（岩切会長）
　よろしいですか。
　最後まで見ていただいたのですが、他にございますか。
　私も一つあるのですが、ＷＥＢアンケートが一つの課題を持っているのかなと思いました。前回ＷＥＢアンケートの意見をいただいたのでネットで確認してみたのですが、やはり回答数が少ない。国の方でも人生１００年時代の生涯学習ということで基本計画その他が出されている中で、ＷＥＢアンケートは回答者が３０代から５０代がメインなので、どうしても武委員のおっしゃったような、印象とＷＥＢアンケートの結果にずれが生じてしまうのかなと思います。インターネットはなかなか高齢者に難しい面がありますので、改善と言いますか、高齢者も回答できるような方策をとっていかないと、結果を見ていくのに課題が出ていくのではないかなと印象を持ちました。ＷＥＢアンケートのところは今後考えていかなければならないところかなと思いました。

他にございませんか。

○（山本委員）
放課後子ども教室について、小学校の立場で言いますと、活動支援実施校数、活動支援の方が広まっているということ、一体型が１２校を目標としているということなのですが、非常に活発によくできているんですね。３３年度末までの目標があるのはわかります。その間に、どういうふうにするのかということを策定するということもわかります。だが、現時点でどういう方向でもっていっているのか、現場の校長にはわからないのです。将来どういうふうに放課後子ども教室をもっていくのか、ということが見えてこないということがあります。現場は、今後どちらの方に行くのかわからないということで不安を持っているので、何年先にはこういうふうにしていきたいんだということを早めに示していただきたいと思います。将来的な見通しをなるべく早く教えていただけると助かります。

○（岩切会長）
この場でなくともよろしいということですね。よろしくお願いいたします。

○（菊池副会長）
学校以外での子どもたちにどんなふうに過ごしてほしいかというような議論があまりされずに、放課後の１時間の過ごし方というところに話が特化してしまっているイメージがあるんですね。放課後子ども教室が始まったときは、その時間を地域の人と交流しながら安心安全に過ごせたらということがあったと思うので、それならば放課後の過ごし方としていいのかなと思ってきました。しかし、放課後子ども教室を実施している中で、プログラムを実施することなどがうまくいかないことに対する対応として、今の流れがあるように見受けられるのですが、どんなふうに子ども達が学校以外の時間を過ごせるのか、生涯学習の中で我々が関われるのかという話を、どこかでちゃんとしてほしいという要望があります。
６ページの「アクションプランの８　放課後子ども教室の推進」については、一体型実施校や総合コーディネーターがいる学校等、実施日数が増えているところを含めて計算することで最終目標が上がると読めばよいのかなと思うのですが、一体型をいれることで平均値が上がりますよね。でも、いままでどおりのやり方だと年２０日くらいになりますよね。平均値が上がることで、２０日くらいじゃ少ないんだよ、というメッセージにならないかなと思いました。

○（潮見生涯学習部長）
　実際問題として共働きが増え、子どもたちの安全な居場所や遊び場所が少なくなり、そういったもののニーズが高まっていく中で平均を出しているのは、年間に１０日もできないような学校がある中で、そういったところを支援することで伸ばしていきたい、それでもうまくいかないところは、場合によっては一体型にしていかなければならない、目指すところは可能な限り放課後の時間を子どもたちを見守れるような体制をどういう形で構築するか、ということで、今検討しているプランの中でお示ししていきたいと思います。

○（廣﨑委員）
　放課後こども教室にボランティアとしていくと、子どもルームと放課後子ども教室には違いがありまして、放課後子ども教室は保護者の負担がとても大きいのかなと感じることがあります。子どもルームは先生が何人かいらしてそこでみていただく。子ども教室は保護者の代表者の方なので、はっきり申しますと子どもたちが言うことをきかず、そういう点でも難しさがあると思いますので、それもちょっと考えていただければなと思います。

○（岩切会長）
　ありがとうございます。
　他いかがでしょうか。

○（金田委員）
　公民館に指定管理者制度を導入しましたので、その影響についてはこれからのことだと思うのですが、どういう形で結果が出ているのか、分析の視点としてお願いしたいなと思います。
　また、これは質問なのですが、加曽利貝塚は特別史跡となっておりますが、特別史跡の位置づけはどういったものですか。

○（滝田文化財課特別史跡推進担当課長）
　ものでいうと、いろいろな重要なものの中に重要文化財というものがあり、その中でも国を挙げて特に貴重なものの位置づけで国宝があります。不動産的なものになると、遺跡の中でも重要なものを史跡と呼び、その中でも国宝的に重要なものが特別史跡となります。
　加曽利貝塚については、以前から貴重、重要と言い続けていたわけではあるのですが、正式に特別史跡としての格付けを受けました。ただ、これはゴールではなく、あくまでスタートであって、今後も調査研究を続けることによって

魅力を発信していくきっかけになればと考えております。

○（金田委員）
　例えば、世界遺産の登録を目標とするというような考えはありますか。

○（滝田文化財課特別史跡推進担当課長）
　将来的には世界遺産という声もありますが、現状、世界遺産候補の暫定リストの公募が国の方で行われていませんので、制度設計上不可能となっております。将来的には公募が行われた際には検討したいと思います。

○（山田生涯学習振興課長）
　公民館の指定管理者制度については、今回の計画の中では具体的な目標として講座数や稼働率を目標としています。４月から制度を導入しまして、大きく制度が変わりましたので、まずは円滑な移行というものを念頭に運営の切り替えを行っております。今後指定管理の効果は検討していかなければならないと考えております。

○（岩切会長）
　ご指摘は一部あったかと思いますが、今回の事務局案の修正というところまでのご意見はなかったと認識しておりますが、よろしいですか。
　（意見等特になし）
　修正のご意見はございませんでしたので、本日の審議内容を踏まえて作業を進めていただければと思います。
　それでは他にございますか。
　（意見等特になし）。
　それでは以上で議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

　議事後、事務局から今後の予定を確認し、委員から了承を得た。

問い合せ先　千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電　　話　０４３－２４５－５９５４
ファックス　０４３－２４５－５９９２
電子メール　shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp